

# 安倍農政に対峙し 「物を作ってこそ農民」の気概もって

農民運動三重県連合会事務局長  
峯岡 繁

## 三重県の農業の現状

三重県は日本列島の中間に位置し、県域も鈴鹿山脈を骨格にして14市15町による29市町によって形成し、人口は約180万人です。鈴鹿山系の森林で連なる豊かな森と、その下で育まれた肥沃な山郷が鈴鹿市、松阪市、伊賀市などの穀倉地帯・農村を育み、その山郷の河川が広大な伊勢湾の漁場を豊かにしています。

三重県は、日本列島の中間に位置するとともに、中部と関西の経済圏に囲まれ、日本の代表的な2つの経済圏と地域住民による豊かな市場があります。

私たち農民連は量的にはわずかですが、こうした恵まれた資源と市場に育てられ、農協や地域住民へ米、野菜、温州みかんなど、安全で安価な農産物を届ける産直運動に取り組んでいます。

こうした位置的に恵まれた三重県の農業は、全体として順調に発展すると考えられていますが、実態を確認してみます大きく激変しています。貿易自由化導入のWTO協定(1994年)が導入される以前の1990年と最新の2015年を統計・農業センサスで比較してみますと、総農家数は83,427戸→26,749戸(56,678戸:68%減)、耕地面積は59,541ha→42,392ha(17,149ha:28.8%減)、農業産出額は1,113億円→522億円(591億円:53%減)へと全ての分野で激減しています。25年間で農家戸数が7割近くも減少していることはショッキングです。

いま、こうした農家の激減が県内の農村現場で、どのように現れているのか検証が求められています。私に対話した熱心な農家は

「トラクターなど農機具が老朽化し、自身も高齢でこれ以上は限界だ」といいます。また現在の米の生産者の販売価格・農家手取りは1俵(60kg)約1万1000円程度にすぎず、生産経費が約1万5400円(農林水産省)の7割程度では生産継続はなりたない、限界ははっきりしていると強調します。こうした農業経営の中心的作物の米価格が「採算割れ状況」では、農家の息子である「後継ぎ」が後継拒否することを非難できず、後継者づくりを一層困難にしているのです。

一方、経営面積が10haを上回る大規模な担い手農家は、廃業農家から農地耕作を依頼されて、栽培面積が限界を超えていると悲鳴を上げています。

さらに山村の農家は、農道や用・排水路の維持管理、獣害被害対策など、農家の急激な減少は、農業施設の維持などの集落管理も一層困難にしています。

こうした現象は、三重県内の多く農村で、同様の事態がすすんでいることが報告されています。農地管理機構の制度も後継者が育つ農政への転換なしには、農山村の圃場を守り農業生産を広げることは困難です。農家の減少は集落衰退に直結しており、農村のコミュニティー維持にむけた抜本的な政策転換が求められています。

一方、農民の「農業離れ」が進む一方で、農地所有適格法人の農業参入が2016年1月現在16,207社で、そのうち株式会社は4,851社に上っており、その経営総面積は38万8,000haです。(農林水産省 H・Pより)

三重県でも、新制度に基づき58社が参入しています。

## 安倍内閣が強行する農業潰しの数々

全国的に農業廃業が激増するなかで、安倍政権はこうした流れに拍車をかけるかのように、政権復帰後TPP交渉参加を強行しました。さらに国内農業対策として「米政策の見直し」と称して「アベノミクス農政」を打ち出しました。

政策の中心は、民主党政権がすすめていた「農業者戸別所得補償」の交付金を10a当り1万5,000円の固定払いを半額の7,500円に減額し、2018年にはこれを全額廃止を決めました。このため小規模農家は無論のこと大規模農家にも深刻な影響を与えました。さらに、米の需給調整（減反政策）の生産目標数量提示を2018年から廃止しを決め、政府による米価安定と需給調整の責任を放棄して、米生産は農家任せにしたのです。

安倍自公政権は、農地制度解体と構造改革目標を掲げ、農地制度の改悪、国家戦略特区を活用して、農家激減に対応して、外国人農業労働者の導入などの政策を進めています。また、全農地面積の8割を担い手に集約するため、農業生産法人への農外者の出資要件を4分の1未満から2分の1未満へ緩和しました。今後家族農業を減少させて「企業農業化」をすすめる一方、農地が荒廃しても食料は外国から輸入すればよいという政策です。これは大企業が農地と農業を支配し、大企業の従業員と農業経営者が農場監督を務め、農業構造改革で追い出された元農民と外国人農業労働者、ロボットを使った農業を推進するというものです。

また、農業委員会法を改悪し、農業委員の選出を公選制から市町長の任命制に改変して、戦後進められてきた農民への農地解放と農地を農民選出の農業委員会の自治管理ですすめてきましたが、この権限を政府が法律で改悪・変更させ、農民の要求や声が届けにくくなる制度に改悪され、地域農業が危惧されています。

さらに、首相官邸・規制改革推進会議により、今国会に「農業競争力強化プログラム」

関連法が提出され、農民・組合員の要求実現への協同組合運動を敵視して、全農に生産資材の「共同購入を2年半以内に撤退」を迫る。そして、信用・共済の140兆円の農協マネーを奪取して、財界・多国籍企業の餌食にさらそうとしています。しかも、種子法廃止法案を強行し、稲、麦、大豆の種子の生産を都道府県に義務付ける主要農作物種子法を廃止してみんかんの参入を促進させるとしています。もし法案が強行され、公的種子事業を民営化されれば、種子事業に多国籍企業が参入し、遺伝資源の知的所有権が強化され、農民が自由に使えなくなります。

アベノミクス農政は、農家、農村を破壊するだけではなく、今後日本で生産される「安全でおいしい」農産物は、世界と日本の「金持ち」向けに位置付けられ、大多数の日本人は「不安でまずい」輸入農産物を食べということが迫られるという事態がつけられようとしていると予想されているのです。

安倍政権がすすめている農業政策の改悪は、農民や農村からの要求ではなく、財界と首相が任命した規制改革推進会議などから押付けられたものであり、安倍政権がすすめる農家と農村攻撃に対して、農民のたたかいが広がるのは当然です。2016年の参議院選挙や新潟県知事選挙での野党側統一候補の勝利は、米の主要産地での米価暴落への怒りが農民の決起を広げたと報道されています。三重県でも、農民の不安と怒りが政治への関心を広げています。

## 農民の要求と農村の課題を鮮明した運動を

私たち農民運動三重県連合会は、農民と消費者との対話を広め、当面以下の農民・住民、消費者の要求を鮮明にして、運動に取り組みます。

①安倍政権と国会に対して、TPP協定の国会承認を取消しTPPからの離脱を求めます。また、トランプ政権が狙っている日米FTA（2国間貿易協定）拒否を宣言することを要求して戦います。

また、TPPをモデルにしたRCEP（東アジア地域包括的経済連携）の促進交渉が継続されていますが、これらはいずれも多国籍企業の要求が優先され、関税の撤廃とISD（投資家対国家紛争解決）条項や遺伝子組み換え食品の表示義務・廃止を含め、食の安全、医療・医薬品・保険などに対する規制の撤廃・緩和が迫られるており、これを許してはなりません。

- ②安倍政権は2018年から「農業者戸別所得補償制度」の廃止を決めていますが、戸別所得補償制度の復活は、野党4党と農民の共通の要求であり、畜産経営安定対策（マルキン）の法制化と合わせ、野党4党が既に共同提案しています。補償の復活・確立を国民と野党の共同で次期総選挙での野野党共闘の足掛かりにできます。

農家への所得補償は、米国においても不足支払いと直接定額支払を組み合わせた制度が実施されており、EUも定額支払いと価格支持が導入されています。

自給率39%の日本が、農業者所得補償を廃止するのは亡国農政と言わざるを得ません。農産物の価格安定政策の充実こそが求められています。

- ③農協組合員の立場から、協同組合運動の理念が活かされる農協運営を進めるとともに、政府・財界の身勝手な農協解体攻撃を許さず、農業協同組合の果たすべき事業を守り、農協、商工会、生協、消費者、地域住民などに呼びかけ、安倍政権の農協解体攻撃をはね返す運動を広めます。
- ④日本の食料自給率は39%（三重県は44%）です。日本は、農家を苦しめ自給率を引き下げる一方で、世界の食料の5~16%を買いあさる状態は異常です。

これは、「全ての国と民衆が身らの食料と農業政策を決定する権利」と食料主権の理念に敵対するものです。国民の食料は安全で身近な日本の大地で生産し、地域循環型経済を発展させ日本の家族農業を守ります。

- ⑤さらに、政府はMA（ミニマムアクセス）米・SBS米が国産米価格の下落要因ではないとしています。SBS米取引の中で輸入商社から卸売業者等へ事実上の値引きとなる「調整金」支払いが明らかになって、SBS米の「価格偽装」が大問題になりました。調整金は本来マークアップとして農水省予算に組み込まれる金額ですが「裏金」として使われていたのは政府による「犯罪行為」です。引き続き真相解明を追及するとともに、「MA米ストップ、外米の輸入を止めよ」の声を上げていきます。

## 農民の多様な要求実現へ

### 農民ネットワークづくりをめざします

三重の農村では間もなく田植えの繁忙期が始まります。農民は米価の行方に不安を持ちながらも、今年の生産計画に沿った、資材の準備、農機の点検、圃場の整備などがすすめられており、農民の姿もあわただしさが漂います。

三重農民連は、北部支部、伊賀・名張支部、伊勢支部、紀南支部の4支部と点在会員で構成していますが、地域の仲間と力を合わせて農業生産を守る運動を進めています。連合会はこの運動の一環として、3月30日、31日に、農民連本部と奈良県農民連による「担い手づくりシンポジウムと先進地視察」に参加します。全国から100名余の参加者による「集い」は、シンポジウムや農産物の朝市の見学、農園での農産物づくりの現地視察など、活発な意見交流ができると楽しみにしています。

今年こそ、こうした経験を活かし農民も「農政も、農業経営も学ぶ「学習講座」の取り組みもすすめ、「物を作ってこそ農民」の真価を発揮し、地域循環型の地域づくり運動を進め、地域活性化をすすめます。